

凡例
時日時
場所
集
人対象・定員
費用
内容
講師
保一時保育
締切日
申
問
合
先
HP
ホームページ
Eメール

お知らせ

地域密着型サービス運営委員会傍聴できます

時 8/25(火)13:30～ 場 江東区役所7階第72・73会議室 人 10人(区民の方を優先し、抽選) 申 当日13:00までに直接会場へ 問 福祉課指導担当 ☎3647-4961

環境影響評価書案に係る見解書の縦覧等

〔(仮称)東京港臨港道路中防内5号線、中防外5号線及び中防外3号線道路建設計画〕の環境影響評価書案に係る見解書の縦覧等を行います。

1. 見解書の縦覧・閲覧

時 8/17(月)～9/7(月)9:30～16:30(各施設の休業日等を除く) 場 温暖化対策課(区役所隣防災センター6階3番)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、豊洲出張所、豊洲図書館、東京都環境局環境政策課(都庁第二本庁舎8階)等 問 温暖化対策課環境調整係 ☎3647-6124

2. 都民の意見を聴く会

時 10/9(金)14:00開始※13:30から傍聴券配布 場 台場区民センター第1・2集会室(港区台場1-5-1台場コミュニティセンター) 申 当日直接会場へ※公述人の申し出がない場合

は中止です。事前にご確認ください
3. 都民の意見を聴く会 公述人募集
人 25人程度(抽選) 内 1人15分以内で環境保全の見地からの意見を述べる[申込期間]9/15(火)～29(火)消印有効 申 事業名、氏名、住所、公述意見を記載し、郵送または持参(様式自由)[提出先・問合せ先]〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都環境局環境政策課 ☎5388-3406

区税徴収嘱託員は休日・夜間も訪問

区税徴収嘱託員は、納付期限の過ぎた住民税の収納と納付期限内の自主納付を推奨するため、平日の昼間に加え土・日曜や祝日、夜間(20:00まで)も戸別訪問を行っています。嘱託員は、名札着用のほか「江東区区税徴収嘱託員証」を常に携帯しています。不審に思われた際は、身分証明書の提示をお求めください。なお、納付から収納を確認できるまで2週間程かかるため、行き違いで訪問することがあります。ご了承ください 問 納税課収納推進係 ☎3647-2063

講座・催しもの

塩浜福祉プラザまつり

子ども・高齢者・障害のある方な

認知症家族介護者教室・交流会

認知症についての講話と、家族介護者の交流会を行います。ぜひご参加ください 時 場 下表のとおり 人 20人(申込順) 費 無料 申 8/17(月)から電話で各長寿サポートセンター

日時	施設名(会場)	内容	申し込み・問合せ先
9/12(土)14:00～15:30	南砂高齢者在宅サービスセンター(南砂2-3-5-102)	実際に認知症介護をされた方の体験談と家族介護者の交流会	南砂長寿サポートセンター ☎3640-9851
9/18(金)10:00～11:30	高齢者総合福祉センター3階研修室(東陽6-2-17)	司法書士と一緒に認知症のための終活を考える。家族介護者の交流会	東陽長寿サポートセンター ☎5665-4547

高齢者家族介護教室(無料・申込順・8/17(月)から各施設に電話)

介護に役立つ知識や技術を学びます。介護を行っている方など、どなたでも参加できます。

日時	施設名(会場)	対象	内容
9/12(土)14:00～15:30	古石場高齢者在宅サービスセンター(古石場2-14-1-101) ☎3641-2671	20人	介護者の負担が少ない車椅子の移動・介助方法を体験してみませんか。天候がよければ近隣公園で実習もします。
9/12(土)14:00～15:30	大島高齢者在宅サービスセンター(大島6-14-4-103) ☎3638-4511	20人	介護をしている方の腰痛予防や健康維持のために、リハビリ担当者がストレッチや体操を指導します。
9/19(土)14:00～15:30	芳香苑高齢者在宅サービスセンター(東雲2-2-29) ☎3527-7166	20人	冬に多く発生する感染症に対して早めの準備をしましょう。予防方法と家庭でのケアを看護師が説明します。
9/26(土)10:00～11:30	三井陽光苑高齢者在宅サービスセンター(新砂3-3-37) ☎5653-1732	20人	脳を活性化をするために、介護予防体操と一緒に楽しく行いましょう。
9/26(土)13:30～15:00	南砂高齢者在宅サービスセンター(南砂2-3-5-102) ☎3615-1081	20人	からだの状態に合わせた食事の紹介と食中毒対策について、管理栄養士が説明します。
9/29(火)14:00～15:30	江東ホーム高齢者在宅サービスセンター(東陽2-1-2) ☎3647-5081	20人	成年後見制度について実際の事例を交えて社会福祉士がわかりやすく説明します。

どが地域の中で共生できるコミュニティづくりをめざしています。ミニコンサート・スタンプラリー・バザー・作品展示・自主製品販売・軽食・喫茶などを用意。ぜひご来場ください※車でのご来場はご遠慮ください

時 8/22(土)10:30～14:00 申 当日直接会場へ 場 問 塩浜福祉園(塩浜2-5-20) ☎3647-6987

深川東京モダン館 おきがる講座、モダン講談会、ふかにこカフェ

1. おきがる講座(Salon de ふかがわ) コーヒーやお茶を飲みながら江東区の歴史を学ぶ講座です 時 9/4(金)14:00～15:30 人 30人(先着順) 費 500円(飲み物代込み) 内 関口安五郎 申 当日直接会場へ

2. モダン講談会 時 9/5(土)14:30～(開場14:00) 人 60人(申込順) 費 予約2,500円、当日2,800円 内 「競艶!花咲く女流講談まつり」講談女子の華やかな高座のバトルをお見逃しなく[出演]神田陽子、神田紫、神田山吹、神田京子、神田蘭、神田みのり 申 8/15(土)から電話で深川東京モダン館

3. ふかにこカフェ 「見て、触って、歌って、感じて、味わう」という新しいタイプの体験型紙芝居をします 時 9/6(日)11:00～13:30(2回公演) 人 0歳～小学生各回20人(申込順)※お子さんだけのご入場はできませんので保護者同伴でお越しください。大人には1ドリンク、お子さんには素敵なおかしのプレゼントあり 費 大人1,000円、子ども500円 申 8/15(土)から電話で深川東京モダン館 ※いずれも 場 問 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) ☎5639-1776

HP <http://www.fukagawatokyoo.com/>

高校生サマーライブ

時 8/22(土)・23(日)12:30～(開場12:00) 人 どなたでも 費 無料 内 出演バンドは高校生から大学生が中心。この夏最高に盛り上がるイベントです[主催]ダイナマイトプロジェクト 申 当日直接会場へ 場 問 青少年センター(亀戸7-41-16) ☎3681-7334

青少年センター 夏の祭典「ジュニアリーダー講習会体験会」

青少年センター「夏の祭典」の一環で、ジュニアリーダー講習会体験会を実施します。保護者の方も歓迎です。その他、工作コーナー、ビンゴ大会などで楽しい一日をお過ごし

ださい 時 8/22(土)10:00～14:00(祭典は17:30まで) 費 無料 申 当日直接会場へ 場 問 青少年センター(亀戸7-41-16) ☎3681-7334

児童会館 ベビーマッサージ

時 9/6(日)①10:00～10:40②11:00～11:40 場 児童会館(住吉1-9-8) 人 区内在住で歩き始める前の0歳のお子さんと母親各回12組(抽選、結果は当選者におのみ8/21(金)連絡) 費 無料[持ち物]バスタオル・飲み物 師 土手浩恵 編 8/20(木) 申 児童会館に電話または窓口で ☎3633-6911

夏休み特別展示「深川の偉人 映画かんとく・小津安二郎を知ろう」

小津安二郎紹介展示コーナーと合わせて、こども向け展示を期間限定で開催します 時 8/31(月)まで9:00～21:00※8/17(月)は休館 場 古石場文化センター1階展示ロビー(古石場2-13-2) 費 無料 内 ひらがな表記の年表や江東区観光キャラクターコトミちゃんによる小津監督Q&Aなど、こどもにわかりやすく紹介 申 当日直接会場へ 問 古石場文化センター ☎5620-0224

カメラ区民演劇祭 区民の方を無料招待

区内で活動する劇団や公募団体による合同公演に無料招待します 時 9/26(土)・27(日)※両日とも14:00開演(13:30開場) 場 亀戸文化センター3階カメラホール 人 区内在住の方各日5組10人(抽選)[出演]9/26(土):芝居仲間いづみ、朗読劇グループ「パロール」、朗読グループ「座・深川」、9/27(日):LUCE DOLCE、演劇ユニットMACイレブン、気象予報士の劇団「お天気しるべ」 編 8/31(月)必着 申 往復はがきに①氏名(フリガナ)②郵便番号・住所③電話番号④観覧希望人数(1枚2人まで)⑤観覧希望日を記入し、〒136-0071亀戸2-19-1亀戸文化センター区民演劇祭・区報係へ ☎5626-2121

こうとう記録映画鑑賞会


民俗芸能「深川の力持」と、江東区広報映画「江東文学散歩」を上映します 時 8/23(日)14:00～15:00※鑑賞会開催のため13:00～15:00の間、資料閲覧学習室は利用できません 人 20人(先着順) 費 大人200円、小・中学生50円(観覧料)[解説]久染健夫 申 当日直接会場へ 場 問 中川船番所資料館(大島9-1-15) ☎3636-9091

ここがポイント

携帯電話やスマートフォンは料金体系が複雑なものが多いので、よく説明を聞きましょ。書面の重要項目は納得いくまで説明を求め、メモをとっておくのもよいでしょう。

通信料金が割引になるサービスは2年ごとに自動更新されます。現状では解約手数料がかからない期間は2年間の契約が終了した直後の1か月間だけです。更新されると解約手数料が無料の期間はさらに2年後になります。

2年後…いつでも解約できると思い店に行ったら、無料解約期間を過ぎていたと言われ、1万円近い手数料を請求された。



2年間使ったはずなのに!

事例① 携帯電話を「2年間使うことで料金が安くなる」プランで契約した。



2年以内に解約すると損になりますよ

発信! 消費者注意報 8

携帯電話やスマートフォンの機種変更等の際、思わぬ料金がかる場合があります。

ここがポイント

「キャンペーン」「無料」と説明されても必要のないものは断りましょ。タダだからと思つて契約しても、解約するときに料金がかかることがあります。

2年間使い続ける条件でタブレットが実質無料になる契約です。2年以内に解約すると機器を買取らなくてはなりません。タダだからといって、必要のないものまで契約しないようにしましょう。

使いこなせなかったの、3日後にタブレットを解約しようと店に行ったら機器代金を請求された。



無料じゃなかったの!?

事例② 新しいスマートフォンを買おうと店に行ったら、今ならタブレットが無料でつくとわれ契約した。



今ならタブレット無料!

困つた時は消費者センターへご相談ください。消費者相談室 ☎(3647)9110